

平成29年第3回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 8 月 7 日 (月曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 行政報告

第 4 議案第 1 号～議案第 3 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番	加藤泰久	6番	唐澤由江
2番	小坂泰夫	7番	都志今朝一
3番	山崎文直	8番	三澤澄子
4番	原悟郎	9番	大熊恵二
5番	百瀬輝和	10番	丸山豊

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	唐木一 直	住民環境課長	松澤厚 子
副村長	原茂 樹	健康福祉課長	藤田貞 文
教育長	清水閣 成	子育て支援課長	唐澤孝 男
総務課長	堀正 弘	産業課長	出羽澤平 治
地域づくり推進課長	田中俊 彦	建設水道課長	藤澤隆
会計管理者	小澤久 人	教育次長	伊藤弘 美
財務課長	平嶋寛 秋	代表監査委員	原浩

○職務のため出席した者

議会事務局長	唐澤英 樹
議会事務局次長	松澤 さゆり

会議のてんまつ

平成29年8月7日 午前9時00分 開会

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」着席〕

議長（丸山 豊） お疲れさまです。

きょうは、暦の上では立秋であります、まだまだ暑い日が続いております。お体には十分気をつけていただきたいと思います。

一言申し上げます。

先月、福岡県、大分県において発生した豪雨災害は、甚大な被害をもたらし、多くのとうとい命を奪っております。お亡くなりになった方々には、謹んで哀悼の意を表するとともに、御冥福をお祈り申し上げる次第です。また、被災された皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興と日常の確保が得られることを願うものでございます。

それでは、ただいまから、平成29年第3回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番、山崎文直議員、4番、原悟郎議員を指名いたします。

会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

大熊議会運営委員長。

議会運営委員長（大熊 恵二） 議会運営委員から御報告を申し上げます。

本日招集されました平成29年第3回南箕輪村議会臨時会の会期日程等につきまして、先ほど議会運営委員会を開かせていただきました。次のように決定をいたしましたので御報告を申し上げます。

本臨時会に付議されました事件は、議案3件、報告1件であります。

会期は、本日8月7日限りとさせていただきます。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

議長（丸山 豊） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸山 豊） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日8月7日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

平成29年第3回議会臨時会を招集を申し上げましたところ、お忙しい中、全議員の御出席をいただき開会できますことに、お礼を申し上げます。

ことしの梅雨は、比較的雨の少ない梅雨となり、災害もなく、安堵をしたところではありますが、先ほど、議長の挨拶にもありましたが、九州北部では、記録的な豪雨によりまして甚大な被害となってしまいました。お亡くなりになられました皆さんの御冥福をお祈りするとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願っております。

特に最近では、この局所的に記録的な大雨が降る傾向があります。本当に大変な状況も生まれてきておるところであります。土曜日には、箕輪町でかなり降ったようで、八十二銀行の前が川のようになったというような、そんな話も入っておるところであります。

また、台風5号ではありますが、今夜半からあすにかけて上陸という、長野県、最も影響を受けるということですので、対応には万全を期してまいりたいと思っております。

こうした状況とは裏腹に、水不足、深刻な問題となっております。箕輪ダムの貯水率も60%を割ってまいりました。本当に、まだ使用制限という、そこまでは至っておりませんが、節水を呼びかけたりと、そんな状況、あるいは、各市町村、自己水源の活用、そんなことも協議をしたところでございます。

さて、7月6日のこども館の竣工式に御出席をいただきまして、ありがとうございました。また、7月8日の一般開放には、630名を超える皆さんに見学をいただき、7月18日から、一部の事業を除きまして開館をしております。職員全員で、切れ目ない子育て支援に全力で取り組んでまいります。また、運営をしながら、よりよい方向を模索してまいりますので、議員各位の御意見もお願いいたします。特に、今、夏休みでありますので、かなりいろんな行事をやっております。にぎわっておるところでございます。夏休み前に開館できたこと、よかったかなというふうに思っておるところでございます。

さて、本日の臨時会は、南箕輪村村民体育館の改修工事、南原保育園の保育室増築工事、大芝温泉源泉ポンプ購入事業が、いずれも議会の議決をいただかなければならない額となりましたので、お諮りをするものであります。

いずれも原案どおりお認めをいただけますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（丸山 豊） 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 行政報告を申し上げます。

報告第1号は、1件50万円以内の損害賠償の報告であります。別紙のとおり、地方自治法第180条第1項の規定により1件の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

細部につきましては、報告書をごらんいただきたいと思います。

以上で、行政報告とさせていただきます。

議長（丸山 豊） これで行政報告を終わります。

これから議案の上程を行います。

議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第1号「工事請負契約の締結について」、提案理由を申し上げます。

本案は、平成29年度南原保育園保育室等増築工事のプロポーザルを去る7月26日に実施した結果、工事請負契約の予定価格が、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

唐澤子育て支援課長。

子育て支援課長（唐澤 孝男） それでは、議案第1号「工事請負契約の締結について」、細部説明を申し上げます。

議案第1号の議案書の説明資料2ページをごらんいただきたいと思います。

南原保育園の保育室等の増築工事のプロポーザルの審査についてでございます。

審査の日時は、平成29年7月26日午前10時でございます。

工事の内容につきましては、南原保育園の保育室等の増築でございます。構造が、軽量鉄骨造、平家建て、増築部分の延床面積は289.95平方メートルでございます。

審査の結果でございますが、指名業者数は2社で、参加業者数は1社でございます。落札金額は6,998万4,000円。業者につきましては、大和リース株式会社長野営業所です。

工期につきましては、着手が、南箕輪村議会議決の日から平成30年3月26日までです。

3ページの平面図をごらんください。

既存園舎の南東に、保育室2部屋と多世代交流室及びトイレ及び廊下を増築するものでございます。

それでは、2枚戻っていただきまして、1ページの工事請負契約の締結についてをごらんください。

契約の目的は平成29年度南原保育園保育室等増築工事。契約の方法はプロポーザル方式による随意契約でございます。契約の金額は6,998万4,000円。契約の相手方は、長野市吉田5丁目23番26号、大和リース株式会社長野営業所、所長、山田英次でございます。

以上で、細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

一つ、1点として、予算がつくということで、急遽、この議案が設計詳細と同時に出るということになるわけでありましてけれども、この中で一つお聞きしたいのは、保育室のほうにエアコンがつくかどうかということです。

それはなぜかという、実は、これはまた後から審議する、議論するべきだと思いますけれども、こども館につきまして、もう全てできた段階で運営の人たちがかかわることになっておりまして、今、学童保育のプレイルールのほうが、エアコンがないためにサウナ状態だということをお聞きしております。そういう状況はないように十分な検討が、実際使う場面を設定しての検討がなされた上でなされることを今望むわけですけれども、この議案についてはその点についてお聞きしたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐澤子育て支援課長。

子育て支援課長（唐澤 孝男） 保育室等、各部屋にはエアコンを整備しておりますので、そんなことで建築工事を進めてまいります。

以上です。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） 済みません、教えていただきたいんですが、この請負金額の中に、図面にはトイレなんかもあるんですが、給排水設備工事、電気工事もこの金額に含むのかどうか、教えていただきたいです。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

子育て支援課長。

子育て支援課長（唐澤 孝男） 全て含まれておりますので、この金額で実施していきます。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） 済みません、このハウスメーカーを使うことによって工期が早くなるのと、あと、経費的にも節減できるというお話の中で、今回の工事、例えば、前回は、私が見たときに、平米当たり28万円ぐらいの増築工事がかかっているわけで、設備、電気も入れて、建築も入れて。そうすると、これ、1,000万ぐらいはやはり削減できているというような判断をしているかどうか、教えていただければと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐澤子育て支援課長。

子育て支援課長（唐澤 孝男） ハウスメーカーの仕様でございまして、そのメーカーの規格に合ったものでございますので、一般的な工法よりは節減になっていると解釈しております。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） 3番、山崎です。

既存の建物の廊下も2メートル70、ここの渡り廊下も2メートル70になっていますが、この三つの部屋に入るところだけ1.6メートルちょっとですか、昔で言うと、5尺5寸ぐらいということですが、廊下も結構遊び場みたいな使われ方をするような想定をするんですが、例えば、あと、災害時の避難経路とか、そういうふうなことを考えたときに、なぜここだけ少し狭いのかなという、素朴な疑問ですけれどもお答えいただきたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐澤子育て支援課長。

子育て支援課長（唐澤 孝男） 廊下でつながっておりますけれど、各部屋の出入り口は、図面でいくと南側、テラスのほう、そちらのほうに出入り口を設けてあります。したがって、避難とか、そういうときも、そちらの出入り口のほうから直接外へ出ることができますので、それから、もちろん廊下のほうからも出ることができますので、2方向以上で避難経路を確保できております。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊であります。

この工事をすることによって、定員が何人に、たしか150人というふうに理解をしておりますが、定員が何人になるのか。それで、現在、南原保育園のエリアに居住している方々のお子さんがほかの園に今振り分けられているわけですが、これができることによって解消できるのかどうか、その点をお尋ねいたします。

それから、この臨床心理士とか、それから、言語聴覚士とか、そういう方々をあれして、多世代の交流の部屋ができるというふうにもお伺いしておりますが、その辺についてもう少し御説明をいただけないでしょうか。

それから、これ、地方創生の第2回目の申請を、当初1億というふうに聞いておりましたが、この落札金額を見ますと7,000万弱ということですが、先ほども、工事も全部入ってますよということですが、給食室の増築もたしかあったように記憶しておりますが、その点について御説明をいただきたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐澤子育て支援課長。

子育て支援課長（唐澤 孝男） まず、定員の関係ですけれど、この2部屋の保育室が整備されることにより、各部屋で約30人、2歳以上の場合は約30人が受け入れ可能ですので、2部屋ありますので60人は入れるということになります。仮に、それをゼロ歳とか1歳児に使う場合は、その部屋が12人の受け入れということになってきます。

それで、ほかの園には現在約30名の方が移っていただいておりますので、その皆さんはこちらへ帰ってきていただいたも、まだ余裕があるということになります。現在の子供の年齢別の数で想定しても、十分、今のままで余裕がある受け入れが可能となってくる面積を有しております。

それから、臨床心理士とか言語聴覚士、現在、保育園も特性のある子供がふえてまして、そこらの方々、たけのこ園とか含めましておりますので、その方たちの必要に応じて来ていただいて、保育、その特性に合わせた対応ができるようなことでは考えております。

また、多世代交流室では、御近所のお年寄りとか、また地区の行事、季節ごとの行事などに参加していただいて、現在もやっておりますけれど、もうこの部屋を使ってできるようになりますので、保育園のほうでもかなりありがたいというお話になっております。

給食室の工事は、これとはまた別で、間もなく発注、入札がありまして、発注になってく

る段階になります。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 地方創生の事業であります。これは、給食室の増築を含めて申請指定ありますので、含めて1億円ということで御理解をいただければというふうに思っております。それ以内で上がるということで今考えております。

それと同時に、この拠点施設の補助金でありますけれども、追加の部分がありました。これ、28年度の補正予算であります。内示が11月の初めごろで、3月までにとということでありますので、追加には、うちの村は施設的な要望はしていかないということで考えておりますし、同時に、この公立保育園関係が外されてしまいましたので、本当に前回の拠点施設の追加につきましては運がよかったなというふうに思っておるところであります。この事業で1億円の事業ができるということでありますので、2回目からは、次からは外されてしまったということでありますので、タイミングがよかったというふうに考えておるところであります。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 前に御説明いただいたような気がいたしますが、補助率についてお答えいただけないでしょうか。

議長（丸山 豊） 地域づくり推進課長。

地域づくり推進課長（田中 俊彦） 第2回の募集につきましてでありますけれども、これは交付率は2分の1、そして、その残りの2分の1に対しまして、一般補助施設整備等事業債が90%充当されるということでございまして、そのうち交付税措置率が30%ということになります。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

続いて、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第2号「工事請負契約の締結について」、提案理由を申し上げます。

本案は、平成29年度南箕輪村村民体育館改修工事の入札を去る7月31日に実施したところ、工事請負契約の予定価格が、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の

議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） それでは、議案第2号「工事請負契約の締結について」につきまして細部説明を申し上げます。

議案第2号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

改修工事の入札結果でございます。

入札会の時期は平成29年7月31日午後2時でございます。

工事内容につきましては、村民体育館アリーナの全面改修及び屋根、ステージ、玄関、更衣室等の改修でございます。

使用用途は体育館、構造は、鉄骨一部鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て、規模は改修箇所延床面積3,160.59平方メートルでございます。

3の入札結果でございますが、応札者数6社、入札金額1億1,826万円、落札業者につきましては、原建設株式会社でございます。

4の工期でございますが、南箕輪村議会議決の日から平成30年1月31日まででございます。

次に、1ページにお戻りいただきまして、工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的、平成29年度南箕輪村村民体育館改修工事、契約の方法、制限付一般競争入札、契約の金額、請負金額1億1,826万円、契約の相手方、南箕輪村3898番地1、原建設株式会社、代表取締役、原武光。

以上で、細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） 6番、唐澤です。

玄関ポーチのあたりの前のクラブハウスとか更衣室というところがありますけれども、これは現状のものと全て変わってしまうという解釈でいいです。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 構造的には一切変わりません。建具等の改修が主なものになります。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） そうすると、更衣室等はいじらないということで、現状のまま利用するということですね。

議長（丸山 豊） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議員おっしゃるとおりでございます。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8 番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

入札結果の応札者数が6社となっておりますけれど、他の5者と、それから落札率について教えていただきたいと思います。

議 長（丸山 豊） 平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） 応札業者の方々でありますけれども、村内の本店・支店・営業所の関係で応札がございまして、業者名につきましては、原建設株式会社、それから株式会社宮坂組、株式会社ヤマウラ南箕輪営業所、宮下建設株式会社南箕輪営業所、西武建工株式会社南箕輪営業所、池田建設株式会社南箕輪営業所の6社でございます。

それから、落札率につきましては98.58%となっております。

以上です。

議 長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

3番、山崎議員。

3 番（山崎 文直） 以前に、体育館のステージで練習していた人が、アリーナのほうへ落下して、多少けがしたという事例がありましたけれども、この辺について、かなり高いステージですので、安全対策というのはこの中には考えていないのかどうかというのを聞きしたいと思いますが。

議 長（丸山 豊） 答弁を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 済みません。ステージにつきまして、その高さですけれども、一切変更予定はございません。

議 長（丸山 豊） よろしいですか。

3番、山崎議員。

3 番（山崎 文直） 高さはね、高さは変わらないと思うんですけれども、高いものですから、その安全対策というのは考えていないのかという、そういう過去の体育館の中での事例の経験や何か、そういうのはこの設計の中に生かされていないのかどうかという感じでお伺いしたいんですが。

議 長（丸山 豊） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（清水 閣成） 今、山崎議員がおっしゃるステージでの練習ということなんですけれども、村体の中での練習会場というのはフロア、あるいは下の地下のという、そこを想定していますので、ステージはあくまでステージかなという。過去の経緯で、ステージで練習というのがどういう経緯か、ちょっとわくわくと確認させていただきながら、必要によって安全対策は必要かと思いますが、現状として、やはりステージはステージかなという、そんな理解でありますが、もし過去のことで教えていただくことがございましたらと思いますが。

議 長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議 長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案第3号「財産の取得について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第3号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、平成29年度温泉源泉ポンプ購入事業の入札を去る7月27日に実施したところ、契約予定価格が、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） それでは、議案第3号の細部説明を申し上げます。

現在、大芝温泉源泉ポンプにつきましては、平成17年度に更新をしまして、既に11年余が経過をいたしました。現在使用しているポンプにつきましては、石油くみ上げ用のアメリカ製ポンプであります。当時、日本国内での使用実績が多数あること、また、大芝温泉の泉質に合うポンプであること等によりまして選定したものでございます。設置後10年間、大きなトラブルもなく、昨年オーバーホールを実施いたしました。オーバーホール実施時の調査におきまして、ポンプの主要な部品に、異常ではないけれども社内の基準値を超える部品があるということが判明し、いずれ修繕が必要ということであります。また、更新前のポンプにつきましては、予備ポンプとして保管をし、トラブルに備えていたものではありますけれども、20年がたち、修繕部品の調達ができないというような状況となってきました。そこで、現在使用しているポンプの代替ポンプとして新しいポンプを確保する必要がありますので、現在使用しているポンプと同性能を有するポンプを購入するものであります。

それでは、説明資料により説明をいたしますので、まず議案書の3ページをごらんください。

この図は、大芝の温泉ポンプの設置状況を説明した図でございます。

図で、縦に青色で着色した管につきましては、温泉を地上まで送り出す揚湯管であります。深さは約678メートルで、埋設をされております。その管の下に、弁を挟んでポンプ一式が設置されております。今回購入する機器は、その弁の下、黄色く着色をしたポンプ一式と、あと、赤色のモーターリードケーブルとなります。

それでは、1ページお戻りをいただいて、2ページをごらんいただきたいと思います。

入札の状況について説明をいたします。

入札会につきましては、平成29年7月27日午前10時半から実施いたしました。

事業の内容につきましては、ポンプ本体ほか温泉源泉ポンプ一式の購入であります。

3の入札結果であります。入札につきましては、現在使用しているポンプの取りかえ、修繕や定期点検において、コスモスウェルサービスが実施していること、また、既存の設備と購入するポンプ一式の設備について密接不可分な関係にあること、特に故障時における責任所在が不明確になることや既存のポンプ及び購入するポンプの輸入代理店が国内1社であ

ることなどから、1社指名による入札といたしました。

落札業者につきましては、千葉県松戸市、コスモスウェルサービス株式会社であります。落札金額については1,674万円であります。納期につきましては、議会議決の日から平成30年3月2日まででございます。

以上、議案第3号の細部説明とさせていただきます。

議長（丸山 豊） これから、議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

17年から使っているということで、代替を用意したほうがいいということでもありますけれども、現在使っているのがアメリカ製ということで、これが全く同じものをそのまま代替として入れるのかどうかということと、それから、部品についてですけれども、やっぱり、いろんなポンプなんかにつきましては、なかなか部品が、どのぐらい保存しているのかということによって、この使用年度というか、どのぐらいまでそれがもつのかということもあると思うんですけれども、部品の保存年限というか、これを入れた場合には、あと何年ぐらいでまた更新というようなことになるのかどうかということをお聞きします。

それから、あと一つ、更新する場合に、営業のほうについてはどんなふうになるのか、ちょっとお聞きします。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） まず最初に、ポンプは同じものかどうかというところでもありますけれども、全く同じということではなくて、型としては最新のものをに入れていきます。ただ、性能は同じ性能以上のものを持っているということでもあります。また、修繕用の部品につきましては、国内においては一応、製造終了後5年ないし8年ということになっておりますけれども、これはアメリカ製であります。また、目的が、石油のくみ上げようということが本来の目的でありまして、それに対する保証期間が長いということでもあります。何年というのはちょっと資料がございませんけれども、国内製よりも長期間にわたって部品の確保ができるということでございます。

それから、更新時のお湯はどうするかという話になりますが、これ、更新をする際には、お湯が上げられませんが、その間は休まざるを得ないと思っております。ただ、それも、なるべく短い期間でできるようにということでの対処を行っていく予定であります。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

1番、加藤議員。

1番（加藤 泰久） 1番、加藤です。

この温泉ポンプの契約に伴うところの保証期間、またメンテナンス等についての内容説明をお願いします。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 一応、保証期間につきましては、通常の3年でございます。ただ、これ、今回買って、早速使用するというものではありませんので、それは、また別途、保守の関係の中でその分については対応をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

1番、加藤議員。

1番（加藤 泰久） そのメンテナンスについて、もっと詳しくお願いしたいと思いません。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） メンテナンスについてでございますが、これは今も説明しましたけれど、今回は購入をして、代替機として保管しておくものであります。したがって、保管中については、使用もいたしませんので、更新の際、性能が落ちてないかのチェックはいたします。現在使っているポンプにつきましては、定期点検を実施し、その異常の有無を見ておりますので、ということよろしいですか。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊です。

御存じのように、この温泉の設備につきましては、入湯税でもって行うということが原則となっております。この入湯税が、昨年度と違いますか、27年度の決算報告ですと、約4,400万ぐらい入湯税があったように思います。一般財源化される途中で、基金として村では積み立てをしているわけですが、平成27年度の決算報告書によりますと、2,167万392円の基金がございます。この基金を取り崩してこれを購入するものと思いますが、その辺の理解でよろしいのかどうか。それから、まだ28年度の決算が、今月のと違いますか、来月の議会に出されるわけで、まだ28年度のやつは、事務方の皆さんはおわかりだと思いますが、まだ我々議員のほうにはそれのお知らせがないわけですが、どの程度積み上げているのか。やはり、これは何かあったときに、入湯税の基金をどの程度積み立てていくのか、十分、今までの経験から積み立てていく必要があるというふうに私は思うんですが、その辺の御説明をお願いいたします。

それから、温泉を掘削したときに、1,000メートル以上、たしか掘ったような記憶があるんですが、きょうのこのポンプの図を見ると、700メートルぐらいですか、これ、のところであれですが、これで十分お湯が上がってくるのかどうか。それから、掘削したときの温度のことも忘れましたが、今、上伊那じゃ、ながたの湯が五十何度で一番温度が高いんだというふうに、箕輪の住民の皆さんは自慢をしておりますが、大芝の源泉の温度が何度なのか、その辺、おわかりになりましたら御説明をいただきたいと思えます。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

村長、お願いします。

村長（唐木 一直） 私のほうから御説明申し上げます。

私も、担当課長として温泉を掘った責任者でございますので、お答え申し上げたいと思えます。

基金につきましては、毎年500万ということで積み立てをさせていただいております。この施設、予備ポンプにつきましては、全額基金の充当ということで予算計上をさせていただいたところでありますので、取得価格が決定いたしましたので、2,000万ということで予算計上してありますので、残りはまた基金へ戻していきたいというふうに考えております。

温泉基金、目的税でありますけれども、さまざまな事業もあります。指定管理としての大芝の湯の分もありますし、観光の部門とか、いろんな面がありますので、一般会計が今、とき、厳しいということで、500万ということで積み立ては決定をさせていただいております。この辺に余裕が出てくれば、また積立額をふやすことは可能であります。そんな点はそんな御理解をお願いしたいと思います。

掘ったときは1,500メートルでございます。1,500メートル掘って温泉が出てきたということでもありますけれども、中間層からきれいな温泉がということでもありますので、1,500メートルのところからくみ上げるといってはいけませんので、常に温泉がたまっておる、それをチェックしながらしておるところでございます。しがたしまして、これでいきますと、600メートルから700メートルぐらいの部分より若干下あたりの中間層からくみ上げているというのが現状であります。その中間層の水位が下がっていくと危険といいますが、そういう状況も生まれてきますけれど、今のところ、これは余り水位が下がっていないというのが実態でありますので、安心をしておるところでございます。

温度は、たしか43度ぐらいであります。ちょうどいい、適温であります。温泉の場合は、余り高いと、逆に経費がかかってしまいます。うめるほうが大変でありますので、冷ますほうが大変であります。そういうことを考えると、うちの温泉の温度というのは本当に適した温度かなというふうに思っておるところであります。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） さっき温度のことが質問でありましたので、温度のことをお答えしたいと思います。

掘削当時、温泉のお湯の温度につきましては45.5度でございます。昨年、メンテナンスを行った際に点検をしたところ、温泉の温度につきましては47.5度という状態であります。

以上です。

議長（丸山 豊） 大熊議員、よろしいですか。

大熊議員。

9 番（大熊 恵二） 大芝の温泉は、掘削して何年だったですかね、村長が担当課長のときということで、大芝は10年ごとに大きな温泉にかかわる、大芝荘へ引いて、それから10年後に温泉館が完成をして、それで、10年後に味工房の足湯ができたというふうに、私は大ざっぱに理解をしているんですが、この10年ごとに温泉を利用した施設を今までやってきております。現在、まだ道の駅が、予算がついたわけではありませんので、計画中にはありますが、この辺が温泉をどう利用していくのかどうか、これからのお話だと思いますが、たしか、10年ごとにそういう大きな、温泉を利用して、誘客に努めてきたいということでもあります。

現在、開発公社の経営状況を予算書で見てもありますと、年々厳しくなってきていると、

大芝も。27年度は4,400万の入湯税に対して、今年度の予算書を見ますと4,500万を予定しているようですが、やはりメインは、大芝は温泉が一つの大きな目玉になりますので、その辺について、いろいろお風呂の日っていうんですか、温泉の日っていうんですか、そういうものを設定したり、いろいろやりますというふうには書いては、計画は報告されておりますが、そういったことが着実に進んでいるのかどうか。開発公社の場合は、なかなか議会で、開発公社の役員の議員はわかりますが、この議場で議論はできませんので、その辺をお尋ねいたします。現在、どこでもそういう施設は厳しいわけですが、開発公社の状況について、わかる範囲で御説明をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 温泉は、たしか、何年ごろと言われて、ちょっと記憶が飛んでしまっているか、私が企画財政課長のころでありましたので、平成10年ちょっと前ぐらいだったと思います。温泉館が建ったのは、平成13年にオープンをしているかというふうに思います。10年ごというような話がありました。それぞれ、大芝の温泉館、日帰り温泉施設を中心にしながら、大芝荘を含めて、誘客をしてきておるところであります。それに、味工房等々を加えまして、やってきておるのが実態であります。

経営状況の話がありましたけれども、一口には厳しい状況となっております。年々、客数が減っておるのが実態であります。これ、どこの施設を見ましても、かなり減っているようであります。現在では、年間で27万、8万弱ぐらいの皆さんに御利用いただいております。それでも本当に大勢の皆さんに、27万弱というのは、大勢の皆さんに利用していただいておりますという状況でございます。厳しい状況の中で、何とか経営状況を保っていかなければならないということで、風呂の日というのを設けて、これは確実に実施しながらやってきておるところでございます。また、年度末の温泉券、つづりといいますか、10枚つづりを11枚にしながらとか、いろいろな工夫をしながら売っております。それがかなり好調で、3月に1,800万円ほど売り上げたところでもあります。そういったことをしながら、この経営を維持しているというのが実態でございます。

温泉自体の売り上げと、それに匹敵するのが食堂の売り上げであります。これにもう少し、ちょっと工夫を凝らしていかなければならないかなというふうに思っておるところであります。そんなことで、この4月にも、ちょっと人事の異動をしまして、その辺に力を入れるべく、努力はしておるというのが実態でございます。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 非常に、今年度は27万人という予定を計画ではされておるようですが、今年度の大芝の湯のモットーと言いますか、キャッチフレーズは、大芝は遊んで食べていい湯だなと、これがキャッチフレーズになっております。その割に、我々の耳にこの言葉が素直に入ってこないということでありまして、遊んで食べていい湯だなというようなキャッチフレーズになっておるようではありますが、それぞれ住民が口ずさんで、これが口伝いに伝わって、大芝はいいんだと、こういうことになれば非常に結構なことだと思いますので、この辺は一つ、このポンプを入れかえるのを一つのきっかけとして、開発公社の役員一同、

しっかり腹を据えて頑張っていたきたいと、こういうお願いといたしますか、希望を持っておりますので、この点について、村長のほうから一言お願いいたします。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 大芝全体の部分含めて、しっかりやっつけていかなければならないということで、今いろんな仕掛けもしておるところであります。大芝高原味工房の改築、あるいは農産物直売所の改築、そういうものを含めて、道の駅化、登録に向けて、今進んでおるところでありますし、そのメインは大芝荘と大芝の湯、味工房でありますので、この3施設、しっかりやっつけていかなければならないというふうに思っておるところであります。

今、遊んで食べていい湯だなという、そういう部分、なかなか浸透していないという御指摘がありました。宣伝がまだまだ足りないなということでありますので、機会を捉えて、こういったことも宣伝をしていければというふうに思っておるところであります。

いずれにいたしましても、大芝高原全体といたしましては、健康と癒やしの森ということで常々申し上げております。健康には温泉は欠かせませんので、しっかり運営をさせていただきたいというふうに思っております。全面を開発公社に委託しておりますが、公園全体の委託で、あそこの公園管理という部分がかかなり大きなウエートも占めておりますので、その辺は、予算上は5,400万だと思いましたがけれども、出しておりますけれども、大芝公園管理を含めてということではあります、広大な公園でありますので、かなり管理料がかかるということ、この点は御理解もいただきたいなというふうに思っております。

しっかり、御指摘のとおりでありますので、やっていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議案第3号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中で、全議案お認めをいただきまして、ありがとうございました。

平成28年度の補正予算の事業もあります。工期内に竣工できるよう万全を期してまいります。

今、各市町村、夏のイベントで盛り上がっております。本村でも、8月26日には、村最大のイベントであります大芝高原まつりが行われます。天候にも恵まれ、村民が一つになれるよう、盛大なお祭りとなりますよう、村も頑張っております。

また、今後、他の事業におきましても、議会の議決を要する案件が出てまいりますので、順次お諮りを申し上げてまいります。

本日に、今年度は、ハードなスケジュールとなっております。しかし、前に進めてまいりますので、議員各位の御協力もお願いいたします。

慎重な御審議をいただきましたことに重ねてお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（丸山 豊） これをもちまして、平成29年第3回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

議長（丸山 豊） 御苦労さまでした。

閉会 午前10時00分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員